

平成 26 年度
決算説明資料

消 防 関 係

目 次

	頁
1 職員の健康衛生管理について	1
(1) 健康診断において要受診とされた者の主な内訳	1
(2) 精神疾患による管理区分	1
2 情報保護対策について	2
3 消防学校について	3
(1) 施設概要	3
(2) 愛知県との連携に係る意見交換	4
4 平成26年度の消防活動等の技術向上のための主な取組状況について	5
(1) 消防隊員	5
(2) 救急隊員	6
5 消防団被服調製費負担金の内訳について	7
6 査察実施状況等について	8
(1) 査察実施状況	8
(2) 主な不備指摘事項	9
(3) 不備指摘後の主な指導方法	9
(4) 平成26年度査察未実施の対象物に対する啓発等	9
7 住宅用火災警報器の設置促進について	10
8 平成26年度の主な市外への出動実績について	11
(1) 緊急消防援助隊に係るもの	11
(2) 消防相互応援協定に係るもの	12
9 リニア中央新幹線に関する消防局からの要望について	12
10 救命講習等の実施状況について	13
(1) 平成26年度の実施状況	13
(2) これまでの実施状況	14
11 交通事故発生状況について	14
(1) 交通事故件数	14
(2) 損害額	14

12	消防署等における燃料の備蓄状況について	15
(1)	自家用給油取扱所の貯蔵量	15
(2)	消防車両等の稼働可能日数	15
13	ヘリコプターの共同運航に係る愛知県との協議について	16
(1)	平成23年度行政評価の結果	16
(2)	共同運航に係る協議内容	16
(3)	その他	16
14	主な政令指定都市における災害対策本部室等の状況について	17
15	名古屋市地域防災計画（原子力災害対策計画編）について	18
16	津波避難施設について	19
(1)	津波避難ビル	19
(2)	津波避難施設に係る検討	19
17	避難所運営訓練等の実施状況について	20
(1)	避難所開設・運営訓練	20
(2)	宿泊型訓練	21
(3)	地域リーダーの継続育成	21
(4)	訓練への協力ボランティア団体	22
18	自主防災訓練について	22
19	職員を対象とした主な防災訓練について	23
20	同報無線の屋外スピーカーの設置状況について	24
21	防災情報伝達に係る調査について	25
(1)	趣旨	25
(2)	対象	25
(3)	内容	25
(4)	災害情報伝達手段の特性	26
(5)	結果	27
22	災害時に市民が利用できる主なウェブサイトについて	28
23	ヘリコプターの契約から受入れについて	29

1 職員の健康衛生管理について

(1) 健康診断において要受診とされた者の主な内訳

平成26年度

区 分	延 べ 人 数
便 潜 血	63
尿 酸	57
脂 質	48
そ の 他	42
合 計	210

(2) 精神疾患による管理区分

平成27.3.31現在

区 分	人 数
要 休 養 者	5
養 護 者	3
要 観 察 者	13
合 計	21

注1 要休養者とは、診療を必要とし、かつ、勤務をさせない必要があるものをいう。

2 養護者とは、診療又は経過観察を必要とし、かつ、正規の勤務時間の軽減を含む勤務制限を必要とするものをいう。

3 要観察者とは、診療又は経過観察を必要とするが、勤務はほぼ平常に行ってもよいものをいう。

2 情報保護対策について

区 分	平成 2 5 年 度	平成 2 6 年 度
所 管 課 長 に よる 自 己 点 検	点検表を用いて毎月 1 5 日 に実施	点検表を用いて毎月 1 5 日 に実施
点 検 強 化 月 間	8 月 及 び 2 月 に 実 施	8 月 及 び 2 月 に 実 施
実 地 調 査	・ 1 2 月 に 実 施 ・ 対 象 〔 消防部消防課 中村消防署 瑞穂消防署 〕	・ 1 2 月 及 び 1 月 に 実 施 ・ 対 象 〔 救急部救急課 北消防署 昭和消防署 〕
研 修 の 実 施 状 況	・ 学校教育初任科 ・ 所属教養リーダー研修	・ 学校教育初任科 ・ 所属教養リーダー研修

3 消防学校について

(1) 施設概要

平成27.3.31現在

区 分		名古屋市消防学校	愛知県消防学校
建 築 年		・本館（昭和43年） ・屋内訓練場（昭和61年） ・若鯨寮（昭和57年）	・管理教育棟（昭和52年） ・屋内訓練場（昭和55年） ・宿泊棟（昭和53年）
敷 地 面 積		約40,000㎡	約70,000㎡
延 床 面 積		9,483㎡	11,679㎡
主 な 施 設	主 校 舎	・本館 (2,268㎡)	・管理教育棟 (3,020㎡)
	訓 練 場	・屋内訓練場 (1,200㎡) ・訓練塔 (地上11階、地下1階) ・屋外訓練場 ・水難救助訓練場 ・防災技術訓練センター ・防災訓練場	・屋内訓練場 (3,471㎡) ・訓練塔 (地上4階) ・屋外訓練場 ・水難救助訓練場
	宿 泊 施 設 (延床面積、 収容人員)	・若鯨寮 (2,145㎡、136人)	・宿泊棟 (4,147㎡、174人)

(2) 愛知県との連携に係る意見交換

区 分	実 施 日	内 容
部課長級会議	平成27年3月13日	県・市消防学校の連携について 国の地方創生に係る政府関係機 関の地方移転提案を受け、意見 交換を実施
局長級会議	平成27年3月16日	

4 平成26年度の消防活動等の技術向上のための主な取組状況について

(1) 消防隊員

区 分	実 施 日 数 及 び 参 加 人 数	概 要	金 額 (千円)
警 防 講 習 会	52日 2,944人	年度毎にテーマを定め、具体的な活動ごとに講習会や訓練を通じ、新たな知見に基づく知識の習得及び技術の向上を図る。	240
警防技術発表会	2日 208人	組織的かつ効果的な災害対応を安全・確実・迅速に実施するために、先着小隊及び指揮調査隊の活動を主題とした発表会を実施し、警防活動に必要な知識・技術の向上を図る。	—
車両構造講習会 及 び 訓 練 会	1日 20人	鉄道会社の協力のもと、鉄道に関する基礎知識及び鉄道災害対応に必要な活動技術等の向上を図る。	—
火 災 調 査 研 究 発 表 会	1日 126人	火災調査技術に関する事例及び研究等の発表を通じ、火災調査技術等の向上を図る。	—

注 参加人数は、延べ人数を示す。

(2) 救急隊員

区 分	実 施 日 数 及 参 加 人 数	概 要	金 額 (千円)
救急隊員講習会	4 日 70 人	外部講師による救急活動に関する講義及び実務講習を実施し、救急活動に係る知識・技術の向上を図る。	320
救 急 コ・メディカル セ ミ ナ ー	1 日 185 人	救急隊員及び医療関係者による実務的な観点からの研究発表や意見交換を実施し、救急活動に係る知識・技術の向上を図る。	—
救 急 救 命 士 運 用 開 始 前 プ ロ グ ラ ム	2 日 26 人	救急救命士としての運用開始前に、必要な知識・技術の再確認を行う。	54
薬 剤 投 与 救 急 救 命 士 育 成 プ ロ グ ラ ム	6 日 84 人	確実な救急救命活動を確保するため、薬剤投与の実施に必要な知識・技術の確認を行う。	70
気 管 挿 管 救 急 救 命 士 育 成 プ ロ グ ラ ム	6 日 84 人	確実な救急救命活動を確保するため、気管挿管の実施に必要な知識・技術の確認を行う。	70
救 急 救 命 士 再 教 育 病 院 実 習	6 日 690 人	病院実習を通じ、救急救命士が有すべき知識・技術の維持向上を図る。	7,766

注 参加人数は、延べ人数を示す。

5 消防団被服調製費負担金の内訳について

区 分		平成 2 5 年 度	平成 2 6 年 度
実 員 分	単 価 (A) (円)	8,920	9,360
	実 員 数 (B) (人)	6,096	5,997
	執 行 金 額 (A×B=X) (円)	54,376,320	56,131,920
新 入 団 員 分	単 価 (C) (円)	16,810	18,070
	新入団員数 (D) (人)	376	347
	執 行 金 額 (C×D=Y) (円)	6,320,560	6,270,290
合 計 (X+Y)		60,696,880	62,402,210

6 査察実施状況等について

(1) 査察実施状況

ア 平成25年度

区 分	対 象 物 数	立 入 検 査 実施対象物数	実 施 率 (%)
特定用途防火対象物	15,319	7,247	47.3
避難困難者 入 所 施 設	682	570	83.6
非特定用途防火対象物	29,849	6,891	23.1
合 計	45,168	14,138	31.3

イ 平成26年度

区 分	対 象 物 数	立 入 検 査 実施対象物数	実 施 率 (%)
特定用途防火対象物	15,593	7,791	50.0
避難困難者 入 所 施 設	849	794	93.5
非特定用途防火対象物	30,120	6,284	20.9
合 計	45,713	14,075	30.8

注1 特定用途防火対象物とは、百貨店、ホテル等の主として不特定多数の者が出入りする防火対象物をいう。

2 避難困難者入所施設とは、特別養護老人ホーム等の主として自力避難が困難な要介護者等が入所する社会福祉施設をいう。

(2) 主な不備指摘事項

平成26年度

区 分	指摘した対象物数
消防用設備等の点検に関する不備	1, 506
防火管理者の選任に関する不備	1, 188
防火管理業務の履行に関する不備	1, 177

(3) 不備指摘後の主な指導方法

区 分	内 容
文 書	・ 不備指摘事項に係る改善計画文書の提出を要請 ・ 改善指導文書（指導書）の交付
面 会	・ 現地出向による是正指導 ・ 来署を要請し消防署において是正指導
そ の 他	・ 電話連絡による是正指導等

(4) 平成26年度査察未実施の対象物に対する啓発等

内 容	消防用設備等の点検に係る指導文書の郵送
対 象	消防用設備等点検結果が未報告の防火対象物
実 施 件 数	4, 262

7 住宅用火災警報器の設置促進について

平成26年度

区 分	主 な 内 容	実 績
戸 別 訪 問	高齢者世帯等の防災指導	29,839世帯
普 及 啓 発	防火・防災講習会、イベント等	997回 延べ26,466人
	ポスター	32,360枚
	リーフレット等	189,600枚
	ラジオ放送	31回
	名古屋市公式ウェブサイトへの掲載	10,975アクセス

8 平成26年度の主な市外への出動実績について

(1) 緊急消防援助隊に係るもの

災 害 名	御嶽山噴火災害
災 害 発 生 場 所	長野県・岐阜県 県境 御嶽山
災 害 発 生 日 時	平成26年 9月27日(土) 11時52分
応 援 要 請 受 理 日 時	平成26年 9月27日(土) 20時30分
出 動 期 間	平成26年 9月27日(土) から 平成26年10月19日(日) まで
派 遣 隊 数 及 び 人 員	延べ120隊・462名
活 動 任 務	・ 山頂付近の火山性ガスの検知活動 ・ 負傷者の救助、搬送 ・ 行方不明者の捜索 ・ 後方支援 ・ 指揮支援 等

注 応援要請は、消防組織法第44条第1項に基づく消防庁長官の「求め」によるものである。

(2) 消防相互応援協定に係るもの

災 害 名	蟹江町における倉庫火災
災 害 発 生 場 所	海部郡蟹江町須成西 地内
災 害 発 生 日 時	平成26年11月29日(土) 16時18分
応 援 要 請 受 理 日 時	平成26年11月29日(土) 16時48分
出 動 期 間	平成26年11月29日(土) から 平成26年12月 1日(月) まで
派 遣 隊 数 及 び 人 員	延べ57隊・234名
活 動 任 務	・ 消火活動 ・ 照明活動 ・ 航空機による上空監視 ・ 指揮支援 等

注 応援要請は、消防組織法第39条に基づく消防相互応援協定によるものである。

9 リニア中央新幹線に関する消防局からの要望について

- ・ 消防隊進入路及び消防隊活動用空地の確保
- ・ AED等救急資器材の確保

10 救命講習等の実施状況について

(1) 平成26年度の実施状況

ア 実施回数及び受講者数

区 分	実 施 回 数	受 講 者 数
普 通 救 命 講 習	1, 0 8 7	1 7, 1 8 1
上 級 救 命 講 習	4 6	9 1 5
救 命 入 門 コ ー ス	1 6 6	2, 6 4 0
応急手当普及員講習	1 2	3 9 6
応急手当指導員講習	4	1 0 8
合 計	1, 3 1 5	2 1, 2 4 0

イ 受講者の区分

(単位：人)

区 分	一 般	市 職 員	消 防 団 員	消 防 職 員	合 計
普 通 救 命 講 習	15,836	1,108	153	84	17,181
上 級 救 命 講 習	914	—	—	1	915
救 命 入 門 コ ー ス	2,559	66	15	—	2,640
応 急 手 当 普 及 員 講 習	176	95	111	14	396
応 急 手 当 指 導 員 講 習	—	—	—	108	108
合 計	19,485	1,269	279	207	21,240

(2) これまでの実施状況

平成27. 3. 31現在

区 分	実 施 回 数	受 講 者 数
普 通 救 命 講 習	15,363	304,059
上 級 救 命 講 習	671	17,126
救 命 入 門 コ ー ス	528	6,002
応急手当普及員講習	158	5,394
応急手当指導員講習	84	1,885
合 計	16,804	334,466

11 交通事故発生状況について

(1) 交通事故件数

(単位：件)

区 分	平成25年度	平成26年度
交 通 事 故 件 数	44	47
緊 急 出 動 中	27	16
緊急走行中	21	12

(2) 損害額

(単位：円)

区 分	平成25年度	平成26年度
当 方	3,819,177	8,688,745
相 手 方	1,615,196	2,655,149

12 消防署等における燃料の備蓄状況について

(1) 自家用給油取扱所の貯蔵量

(単位：リットル)

区 分	最 大 貯 蔵 量
ガ ソ リ ン	78,850
軽 油	82,850

注 消費量が最大貯蔵量の2分の1に至った場合に給油する。

(2) 消防車両等の稼働可能日数

区 分	稼 働 可 能 日 数
ガ ソ リ ン 使 用 車 両	31
軽 油 使 用 車 両	41

注1 稼働可能日数は、通常業務における消費量をもとに想定した数値である。

2 軽油に係る稼働可能日数は、自家用発電機を72時間稼働させるための消費量を勘案した数値である。

3 ガソリン使用車両は指揮車、救急車等であり、軽油使用車両はタンク車等である。

13 ヘリコプターの共同運航に係る愛知県との協議について

(1) 平成23年度行政評価の結果

区 分	内 容
事 業 名	ヘリコプターの運航維持
外 部 評 価 結 果	見直し
市 民 判 定 員 の 主 な コ メ ン ト	・ 県との体制を見直すべき ・ 国・県と協力
取 り 組 み 概 要	・ 平成24年度に共同運航を目指した運航体制等について方針決定
内 容	市内のヘリコプター運航体制を維持するとともに、三連動地震の発生に備え、平成25年度からの実現に向け、愛知県との共同運航を目指した効果的・効率的な運航体制等（負担金を含む事業費・保有機数）について平成24年度に検討し、方針を決定する。

(2) 共同運航に係る協議内容

区 分	愛知県との 調 整 会 議	協 議 内 容
平成23年度	1回	名古屋市が一括請負する案を、愛知県に提示し協議を行ったが、合意は困難との回答を得た。
平成24年度	3回	平成23年度の結果を受け、共同組織による案を、改めて愛知県に提示し協議を行ったが、最終的に合意に至らなかった。

(3) その他

愛知県防災ヘリコプター運営協議会市町村負担金については、本市は無負担とすることが平成24年度に同協議会において承認されたことから、平成25年度から無負担とした。

14 主な政令指定都市における災害対策本部室等の状況について

区 分	災 害 対 策 本 部 室		報 道 対 応 用 ス ペ ー ス
	面 積 (㎡)	収 容 人 数 (人)	面 積 (㎡)
名 古 屋	9 6	3 0	—
横 浜	2 8 4	1 0 0	5 2
京 都	2 3 0	9 6	—
大 阪	1 1 0	4 0	—
神 戸	1 5 0	4 0	—

注 面積及び収容人数は、各都市の発表数値による。

15 名古屋市地域防災計画（原子力災害対策計画編）について

区 分	内 容
背 景	- 原子力災害対策特別措置法の改正により、原子力災害対策重点区域（原子力施設から概ね30キロメートル）内の地方公共団体においては、地域防災計画に原子力災害対策編を策定することが義務付けられた。 - 本市は原子力発電所から100キロメートル程度離れているため、原子力災害対策重点区域には指定されておらず、地域防災計画に原子力災害対策編を策定することは義務付けられていない。 - しかしながら、東京電力福島第一原子力発電所の事故に鑑み、原子力災害が広範囲に渡り被害をもたらす可能性があることを考慮し、名古屋市地域防災計画（原子力災害対策計画編）を策定した。
考え方	放射性物質及び放射線による本市への影響は、測定器を活用したモニタリングによりの確に把握できるため、平常時から国や地方公共団体などが設置する各地のモニタリングポストにより監視を継続していく。

16 津波避難施設について

(1) 津波避難ビル

区 分	内 容
平成 2 3 年 6 月	津波避難ビル指定等推進事業の開始
平成 2 6 年 3 月	平成 2 6 年 2 月に公表した本市の被害想定を踏まえ、津波避難ビルの指定基準の見直しを実施 ・ 指定対象区に中村区を追加 ・ 建物階数を「4 階以上」から「3 階以上」に変更 ・ 一定の基準を満たす鉄骨構造の施設を対象に追加
平成 2 7 年 3 月末	指定状況 ・ 棟数 9 3 9 棟 ・ 収容人数 約 6 5 万 2 千人

(2) 津波避難施設に係る検討

平成 2 3 年 6 月から津波避難ビルの指定を進めてきたが、指定状況等を踏まえ、次の検討を行った。

- ・ 「名古屋市震災対策実施計画」（平成 2 6 年 1 0 月策定）において、津波避難ビルの指定を引き続き進めるとともに、関係局と調整し「津波を考慮した都市防災施設に関する施策の推進」を事業として位置付けた。
- ・ 「震災に強いまちづくり方針」（平成 2 7 年 1 月策定）において、所管局である住宅都市局と調整し、「津波浸水想定区域内の大規模な公園においては、公園整備の機会をとらえ周辺の津波避難ビルの指定状況や地域の要望などを考慮し、高台等の整備を検討していく」とした。
- ・ 「愛知県市町村津波避難計画策定指針」（平成 2 7 年 2 月公表）において、津波浸水想定区域内で津波避難ビルが不足する場合の考え方が示されたことから、本市における津波避難ビルの指定状況等を踏まえ、必要な調査についての検討を行った。

17 避難所運営訓練等の実施状況について

(1) 避難所開設・運営訓練

ア 実施学区数

区 分	実 施 学 区 数
平 成 2 5 年 度	1 7 0
平 成 2 6 年 度	2 4 8

イ 役割分担と実施内容

区 分	実 施 内 容
総 務 班	・ 避難者の把握・名簿の作成 ・ 情報の収集・提供 ・ 災害救助地区本部等との連絡調整 ・ ボランティアの受入れ・要請 ・ 必要物資の集約 ・ 避難所内の警備管理
施 設 班	・ 避難スペースの配分・誘導 ・ 施設の安全管理 ・ 施設の使用管理 ・ 仮設トイレの設置
救 護 班	・ 応急救護所の確保 ・ 傷病者の救護・把握 ・ 災害救助地区本部等との連絡調整 ・ 災害時要援護者への対応
食 料 班	・ 飲料水の確保 ・ 食料の配分
物 資 班	・ 救援物資・調達物資の配分

(2) 宿泊型訓練

区 分	実 施 回 数
平 成 2 5 年 度	5
平 成 2 6 年 度	2 2

(3) 地域リーダーの継続育成

平成26年度

区 分	内 容
目 的	災害時に避難所運営の中心となる地域リーダーを対象に、避難所開設・運営訓練等で習得した知識、教訓等を継続的に啓発する。
実施回数及び 参 加 人 数	6 8 回・延べ4, 2 3 2 人
実 施 場 所	・ 区役所 ・ 小学校 ・ コミュニティセンター 等
主 な 内 容	・ 地域特性及び被害想定等の講話 ・ 避難所における女性や災害時要援護者への配慮に関する講習会 ・ 避難所運営時の課題を話し合うグループワーク ・ 被災地の避難所についての講話 ・ HUG（避難所運営ゲーム）等の図上訓練

(4) 訓練への協力ボランティア団体

区 分	内 容
活 動 団 体 数	16
主 な 活 動 事 例	・ HUG（避難所運営ゲーム）等図上訓練の指導 ・ 段ボール間仕切りの作成指導 ・ 炊き出し訓練の支援 ・ 家具転倒防止等の防災講座 ・ 子どもを対象にした防災講習会

18 自主防災訓練について

区 分	実 施 回 数
平 成 2 5 年 度	1, 272 (179)
平 成 2 6 年 度	1, 294 (166)

注 () 内の数値は、自主防災組織単独で訓練を実施した回数を内数で示す。

19 職員を対象とした主な防災訓練について

区 分		内 容	参加人数	実施時期
全 庁	災害応急対策 図上訓練	・ 大規模災害を想定した 全庁的な災害対策本部運 営訓練	約 200	9 月 1 日
	名古屋市総合 水防訓練 (局室独自訓練)	・ 水防工法訓練 ・ 防潮扉閉鎖訓練 ・ 止水板立ち上げ訓練 ・ 図上訓練 等	約 3,600	5 月～6 月
室	なごや 市民総ぐるみ 防災訓練 (局室独自訓練)	・ 情報伝達訓練 ・ 避難誘導訓練 ・ 応急給水訓練 ・ 東山動植物園地震対策 訓練 等	約 26,000	防災週間を 中心として 局 室 で 定めた日
	衛星携帯電話 通信訓練	・ 衛星携帯電話の操作習 熟訓練	約 200	毎 月 第 2 水曜日
区 役 所	衛星携帯電話 通信訓練	・ 衛星携帯電話の操作習 熟訓練	約 200	毎 月 第 2 水曜日
	区役所 独自訓練	・ 区本部運営訓練 ・ 仮設トイレ設置訓練 ・ 非常設備研修 ・ 避難所シミュレーショ ン研修 等	約 3,000	区役所で 定めた日

20 同報無線の屋外スピーカーの設置状況について

平成27. 3. 31現在

区 分	設 置 数
千 種	7
東	5
北	15
西	14
中 村	6
中	5
昭 和	3
瑞 穂	9
熱 田	6
中 川	9
港	20
南	22
守 山	8
緑	26
名 東	7
天 白	15
合 計	177

21 防災情報伝達に係る調査について

(1) 趣旨

災害時の情報伝達をより効果的に行うため、同報無線の有効性及び更新・性能向上と、他の防災情報伝達手段の有効性及び特性について調査検討を行った。

(2) 対象

- ・ 同報無線
- ・ 緊急速報メール
- ・ テレビ
- ・ ラジオ
- ・ 名古屋市公式ウェブサイト

(3) 内容

災害時に確実に情報伝達ができることを最優先とし、次の観点から特性を調査した。

- ・ 停電、断線、輻輳^{ふくそう}、荒天時などに対する強さ
- ・ 伝達できる対象者数
- ・ 機器操作の容易性
- ・ 提供できる市独自の情報量 等

(4) 災害情報伝達手段の特性

区 分	概 要	特 性
同報無線	- 対象の地域に対して、市内に設置された防災スピーカーから音声やサイレンで放送 - 自治体から直接住民に対して伝達することができる自営のシステム	- 停電、断線、^{ふくそう}輻輳に最も強い - Jアラートでの自動起動により確実に情報を発信できる - 荒天時、周囲の騒音、屋内などの条件により、聞き取れない場合がある - 整備コストが大きい
緊急速報メール	対象の地域内の携帯電話に対して強制的にメールを送信	- 停電、断線、^{ふくそう}輻輳に強い - 重要な緊急情報を警報音と文字により即時一斉に伝達可能 - 運用できるのは生命に関わる緊急性の高い情報のみ
テレビ	災害時の放送に関する協定に基づき、災害時に放送を依頼	- 幅広く情報を伝達でき、速報性がある - 文字や映像など情報量が多い - 停電時は使用できない
ラジオ	災害時の放送に関する協定に基づき、災害時に放送を依頼	- 幅広く情報を伝達でき、速報性がある - 停電、断線、^{ふくそう}輻輳に強い
名古屋市公式ウェブサイト	トップページ「災害緊急情報」に随時情報を掲載	- 市独自の災害情報を大量に即時提供が可能 - 回線が^{ふくそう}輻輳する可能性がある - 情報収集にパソコン等が必要

注 Jアラートとは、緊急地震速報、津波警報などの対処に時間的余裕のない事態に関する情報を総務省消防庁が人工衛星を介して送信し、同報無線を自動起動させることにより、市民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムである。

(5) 結果

- ・ 同報無線は停電、断線等に対する強さ、受信機器の要否、提供できる市独自の情報量の観点から、最も信頼性が高く、基軸となる情報伝達手段である。
- ・ 同報無線はJアラートと連携し自動起動できるため、職員が不在の場合でも確実に情報伝達を行うことができる。
- ・ 同報無線の伝達範囲を拡張するため、高性能スピーカーの活用が効果的である。
- ・ 同報無線は荒天時の伝達等に限界があることから、これを補完するために緊急速報メール、テレビ、ラジオ、名古屋市公式ウェブサイトなどを活用した多重的な災害情報の伝達が重要である。

22 災害時に市民が利用できる主なウェブサイトについて

区 分		情 報 提 供 内 容
名古屋 市	公式ウェブサイト	避難準備情報、避難勧告、避難指示
	水防情報システム (N i c o s)	- 注意報、警報、特別警報 - 雨量、水位観測 - 雨量等予測 - レーダー雨量 - 台風 - 潮汐
	名古屋市上下水道局 雨水（あまみず）情報	排水ポンプの運転状況
	道路・河川等 監視情報システム	カメラ画像
国	気 象 庁	- 注意報、警報、特別警報 - 雨量等予測 - レーダー雨量 - 台風 - 潮汐 - 土砂災害警戒情報
	庄内川河川事務所 河 川 情 報	- 雨量、水位観測 - カメラ画像
	X バ ン ド M P レーダー雨量情報	レーダー雨量
県	愛 知 県 川の防災情報	- 雨量、水位観測 - カメラ画像
	愛 知 県 土砂災害防災情報	土砂災害警戒情報、土砂災害危険度
民間	ウェザーニューズ	- 雨量等予測 - レーダー雨量 - 台風 - カメラ画像

23. ヘリコプターの契約から受入れについて

年 月 日	内 容
平成 2 5 年 8 月 2 1 日	仮契約の締結
平成 2 5 年 9 月 2 7 日	平成 2 5 年 9 月 定例会において、財産の取得について議決（平成 2 5 年第 1 1 4 号議案）
平成 2 6 年 3 月 3 1 日	・ 平成 2 6 年度に繰越し ・ 繰越額：1 3 億 4, 1 9 0 万円
平成 2 7 年 3 月 1 3 日	受入検査